

EUが使い捨てプラスチック規制案提示

◆EUは欧州の海岸で多い「使い捨てプラスチック10製品」を対象に規制案

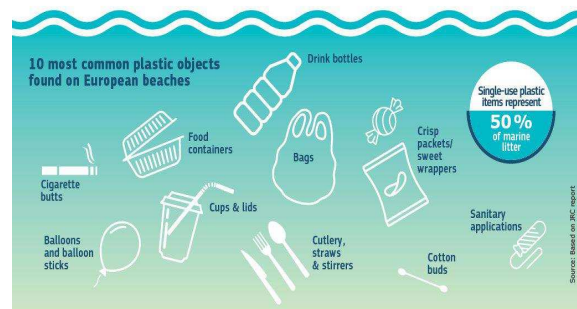
欧州委員会は2018年5月、「使い捨てプラスチック製品の規制案」を示した。1月に発表された「プラスチック戦略」を具体化するもので、対象は、ストロー・ナイフやフォーク類、皿、カップと蓋、綿棒の芯、風船と風船の棒、ペットボトル、ビニール袋、たばこのフィルター、菓子などの包装、生理用品、の10製品である。これらで欧州の海岸にある使い捨てプラスチックゴミの86%を占め、海洋ゴミ全体では50%を占める（図表2）。

図表1 循環型経済のなかでのプラスチック規制

2015年12月	循環型経済パッケージ
2018年1月	循環型経済における欧州プラスチック戦略
2018年5月	使い捨てプラスチック製品の規制案
2019年5月の欧州議会選挙前迄に	上記規制案（指令案）に対して何らかの結果

（出所）欧州委員会発表資料

図表2 規制の対象となるプラスチック10製品



EUが掲げる「循環型経済」では、これまで捨てられていた物の「リサイクル」などを進め、「廃棄物の削減」を目指す。使い捨てはやめ、再資源化できない物は、できるだけ利用を控えるようにする、サステイナブルな製品に代替できる場合には「代替品」に移行する。

こうした考え方のもと、規制内容は対象ごとに定められる。綿棒、風船の棒、ストローや皿などの食器類は、「代替品」への転換が容易なので原則禁止される。ペットボトルは、加盟国に対して25年までに回収率90%を達成するよう義務づけられる。風船や生理用品は廃棄方法や環境負荷などの情報のラベル付けが義務づけられる。製品の回収費用を生産者が負担することも挙げられている。

新ルール導入には、加盟国と欧州議会の承認が必要になる。このため、すぐに対象となっているプラスチック製品が使えなくなるわけではない。コスト増を懸念する産業界との調整も必要となるため、19年5月の欧州議会選挙前に、提案実現へ具体的な進展を目指す方針だ。

◆既に紙製ストローへの移行や対応例も

EUの規制方針が明らかになるなか、先行対応事例もある。レジ袋の有料化や配布の禁止、紙袋などへの転換は、アイルランド、フランスなど各国で進んでいる。

英国では、エリザベス女王が、王室領地内でのプラスチック製ストローとペットボトルの使用を禁止した。王室スタッフが使用する食堂でのプラスチック製品の全面廃止も進めるといふ。マクドナルドの英国法人は18年3月、国内の店舗でプラスチック製ストローの使用を段階的に廃止すると発表し、5月から1,300店舗で紙製ストローを試験的に導入している。

オランダのスーパーマーケットチェーン「Ecoplaza（エコプラザ）」のアムステルダム売り場では、18年2月から4月までの2ヵ月間、「プラスチックフリー」を掲げ、実験的にプラスチックの包装を一切排除した製品約700点を並べて話題になった。パスタや乳製品など食品の包装には、ガラス、金属、紙などの素材のほか、堆肥化が可能な植物由来の素材が使われた。エコプラザではこうした商品の種類を1,000点程度に増やし、年内にオランダ国内の全店舗に展開を拡大することを検討しているという。

ドイツでも、デュッセルドルフにプラスチック容器を扱わない店、「FLinse & Co.」が18年3月に開店した。ガラス製シリンダーなどに入った食品が並ぶ。客はそこからほしい分だけを、持参した自前のビン容器などに入れて精算する。

◆産業界へは代替品の開発が求められている

消費者の一部にはプラスチックフリーを歓迎したり、伝統的な容器へ回帰したりする流れもあるが、欧州委員会の規制は、必ずしも回帰の流れだけを求めているのではない。EUは別途、他の廃棄物についてもリサイクル目標値を示している。たとえば、一般廃棄物のリサイクル目標値は25年に55%、35年に65%。紙類は25年に75%、木材は25年に25%だ。プラスチックの代わりに紙容器の使い捨てが進むなど、他の廃棄物の埋め立てが増えては本末転倒だ。

使い捨てプラスチック規制の対象となっている食品包装材や飲料容器など、衛生面や保存性能なども含めて、同程度の性能がある代替品がすぐにはない物もある。食品などで日持ちができずに食品廃棄物が増加したら元も子もない。産業界へは、環境負荷の少ない代替品の開発や対策が求められている。 【赤山英子】